

## 平成24年度の組織・職員体制の概要

震災からの復旧・復興を迅速かつ強力で推進する体制の整備を主眼に、事務事業の見直しを図りつつ、復興道路の整備に向けた用地事務、災害復旧事業等、緊急かつ重要な課題に人的資源を重点配置するとともに、復旧・復興業務の進捗に応じて、組織体制の見直しを図った。

### 1 復旧・復興を迅速・強力で推進する組織体制の整備

#### (1) 全庁的な復興推進体制の整備

市町村復興計画の策定を踏まえ、当該計画に掲げる施策の推進支援等の観点から、本庁及び被災現地の体制を整備

【本庁組織】 復興局	副局長を1人体制（現在2人）にするとともに、復興特区制度の活用や市町村におけるまちづくりの技術的支援を強化するため、「復興担当技監」を設置。
【被災現地組織】 沿岸部の広域 振興局経営企画 部及び地域振興 センター	ア 市町村復興計画に掲げる施策の推進支援や被災者相談支援など、復興現地体制を強化するため、沿岸・県北広域振興局経営企画部及び宮古・大船渡地域振興センターに「復興推進課」を設置し、各2人を増員（計8名）。 イ 復旧・復興工事に係る入札・契約事務の増加に対応するため、沿岸広域振興局経営企画部及び宮古・大船渡地域振興センターに各1人を増員（計3人）。
用地事務及び災 害復旧事業等へ の重点配置	用地事務を担う一般事務職を20人程度、災害復旧事業等を担う土木技術職を40人程度増員。

#### (2) 「安全」の確保

総務部 総務室	放射線影響対策、特に損害賠償請求事務に的確に対応するため、「放射線影響対策課長」を設置するとともに、2人を増員。
環境生活部 廃棄物特別対策 室 資源循環推進課	ア 災害廃棄物対策の推進体制を一層強化するため、資源循環推進課の「災害廃棄物担当」を産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室に移管し、「廃棄物特別対策室」（17人体制）を設置。 イ 災害廃棄物の発生等も踏まえた、新たな公共関与による廃棄物処理場の整備を進めるため、資源循環推進課に「特命課長（廃棄物処理企画）」を設置。
沿岸広域振興局 保健福祉環境部 宮古保健福祉環 境センター	災害廃棄物の処理に当たり、仮置場における処理業務の円滑化のため、1人を増員。
県土整備部 砂防災害課	災害復旧業務の推進に当たり、国、市町村等関係機関との調整を円滑に進めるため、「特命課長（震災復旧）」を設置。

沿岸広域振興局 土木部及び宮古・大船渡土木センター	復旧・復興事業の調整、進行管理や市町村のまちづくり支援等を行うため、「 <b>復興まちづくり課長</b> 」（特命課長（復興支援）を改組）を <b>設置</b> 。
沿岸広域振興局 土木部大船渡土木センター	防潮堤の整備など膨大な復旧・復興事業の調整等に関して、所長のマネジメントを補佐する「 <b>副所長</b> 」を <b>設置</b> 。

### (3) 「暮らし」の再建

保健福祉部 保健福祉企画室	地域医療再生計画に基づき、被災地における医療体制の再建を含む震災対応事業の円滑な推進等のため、「 <b>特命課長（医療再生）</b> 」を <b>設置</b> 。
沿岸・県北広域振興局保健福祉環境部及び宮古・大船渡保健福祉環境センター	被災者に対するきめ細かいケア活動を実施するため、 <b>保健師各 1 人を増員（計 4 人）</b> 。
一関・宮古児童相談所	被災児童に対するきめ細かいケア活動を実施するため、 <b>各 1 人を増員（計 2 人）</b> 。
商工労働観光部 雇用対策・労働室	産業振興と一体的に雇用創出を図る事業復興型雇用創出事業等を円滑に執行するため、「 <b>特命課長（産業復興人材）</b> 」を <b>設置</b> 。
県土整備部 建築住宅課	災害公営住宅の整備等住宅政策に係る推進体制を強化するため、「 <b>住宅担当課長</b> 」を総括課長級に格上げ。

### (4) 「なりわい」の再生

商工労働観光部 経営支援課	被災中小企業の復旧・復興に向け、グループ補助金等各種支援施策を円滑に推進するため、 <b>課員 1 人を増員</b> 。
沿岸広域振興局 農林部	震災により甚大な被害を受けた防潮堤等の治山施設の早期復旧に向け、「 <b>特命課長（災害復旧対策）</b> 」を <b>設置</b> 。
農林水産部 漁港漁村課	震災により甚大な被害を受けた漁港関係施設や海岸保全施設の早期復旧に向け、整備担当を「 <b>漁港担当</b> 」と「 <b>海岸担当</b> 」に改組し、それぞれ <b>担当課長を設置</b> 。

## 2 その他体制の見直し

政策地域部 政策推進室	国際リニアコライダー（ILC）の本県への誘致に向け、国、研究機関等との調整を円滑に推進するため、「 <b>首席 ILC 推進監</b> 」（政策推進室長兼任）及び「 <b>ILC 推進監</b> 」（政策監兼任）を <b>設置</b> 。
政策地域部 国体室	平成 28 年開催予定の第 71 回国民体育大会について、市町村、民間等との協働を基本とした開催準備を進めるため、「 <b>国体室</b> 」（国体推進課を改組）を <b>設置</b> 。
福岡事務所	輪番制により、 <b>所長を設置</b> （現在は青森県職員が所長）。

### 3 職員体制の見込み

- 第2期アクションプラン改革編に基づき、各部局において事務事業の点検を行い、**出資法人等への県関与の適正化、業務の簡素・効率化や休廃止等の見直し（▲41人）を図った。**  
一方、震災対応により用地事務や災害復旧事業等を担う職員の増員を図ったことにより、平成24年度当初における**知事部局の職員数は、4,020人程度（平成23年度当初の3,949人に比べ70人程度の増）**となる見込み。  
このほか、全国の都道府県等からの**派遣職員数は、112人（H24.2.5現在）**となっており、**平成24年度も同程度の派遣職員数を見込んでいる。**
- このような知事部局における業務量の増加に加え、教育委員会における埋蔵文化財調査に対応する職員の増員を図るため、**平成24年2月議会において、岩手県職員定数条例を改正し、知事部局の職員数を170人、教育委員会事務局の職員数を25人増加する予定。**
- **マンパワーの確保に向け、全国の都道府県等に対する職員派遣の要請、任期付職員の採用等を進めているが、派遣職員数、任期付職員数、さらには平成23年度末退職者数等が確定していないため、今後、上記の職員数は異動することがある。**